

労働災害防止対策の徹底について（緊急要請）

千葉県内の労働災害は、令和6年に入ってから死亡災害に歯止めがかからず、2月末時点で既に10人もの尊い命が労働現場で失われています。特に、建設業及び製造業においては大幅な増加となっており、極めて憂慮される状況にあります。

労働災害は本来あってはならないものであり、死亡災害の撲滅を目指した不断の取組が必要です。また、労働災害のない職場づくりは、良質な人材を確保・育成し、企業活動を活性化する上でも欠かすことのできない重要な取組で企業に大きなメリットをもたらします。

事業者の皆様におかれましては、全ての労働災害の減少に向け、基本的な安全活動の着実な実施・確認を行い、企業の安全衛生活動を今一度総点検していただくよう要請いたします。

1. 安全がすべてに優先することを企業トップが発信すること
2. 企業トップをはじめとする安全衛生管理の責任者自らが安全作業マニュアルの遵守状況を確認するなど、職場内の安全衛生活動の総点検を実施すること
3. 事業場の安全衛生管理体制を確立するため、安全管理者、安全衛生推進者、安全推進者等の職務を明確にし、確実に実行させること
4. 雇い入れ時教育をはじめとする安全衛生教育の実施を徹底するなどにより労働者の危険に対する意識、安全確保に対する意識を高めること

令和6年3月12日

厚生労働省 千葉労働局長

岩 野 剛